だい しょう ひと げんじょうとう

### 第2 障がいのある人の現状等

# 1 障がいのある人の現状

ほっかいどう じんこう し しょう ひと わりあい こうれいかとう えいきょう ねんねんぞうかけいこう 北海道の人口に占める障がいのある人の割合は、高齢化等の影響により、年々増加傾向にあります。 ぜんこく ひかく しょう しゅべつ しょう ひと わりあい たか また、全国と比較すると、すべての障がい種別で障がいのある人の割合が高くなっています。

#### しんたいしょう **(1) 身体障がい**

9体障害者手帳交付者数は、令和4年度 (2022年度) 末現在で、290, 155人となっており、平成24年度 (2012年度) 末史 ひかく 年度) 末と比較すると、10年間で12, 541人減少しています。また、北海道の人口に占める割合は、平成24年度 (2012年度) 末の5.5%から、令和4年度 (2022年度) 末で5.5%と横ばいとなっています。

ぜんこく 全国においては、4,910,098人で、人口比3.9%となっています。

### (2) 知的障がい

りょういくてちょう こうふしゃすう れいわ ねんど (2022年度) 未現在で、68,501人となっており、 平成24年度 (2012年度) 未現在で、68,501人となっており、 平成24年度 (2012年度) 未と比較すると、10年間で17,311人増加しています。また、北海道の人口に占める割合は、 平成24年度 (2012年度) 未の0.9%から、 令和4年度 (2022年度) 未で1.3%と0.4ポイント増加しています。

ぜんこく 全国においては、1,213,064人で、人口比1.0%となっています。

#### せいしんしょう (3) 精神障がい

精神保健福祉手帳交付者や自立支援医療\*\*4受給者など保健所で把握している精神障がいのある人の数は、令和4年度(2022年度)末現在で、196,305人となっており、平成24年(2012年)12月末と比較すると、10年間で59,923人増加しています。北海道の人口に占める割合は平成24年(2012年)12月末の2.5%から、たいわり、10年間で59,923年度(2022年度)末で3.8%と1.3ポイント増加しています。

なお、精神保健福祉手帳交付者数は、令和4年度(2022年度)末現在で、56,916人となっており、平成 24年度(2012年度)末と比較すると、10年間で20,816人増加しています。

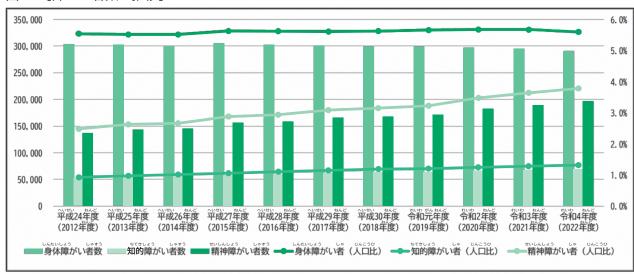
北海道の人口に占める割合は平成24年度 (2012年度) 末の0.7%から、令和4年度 (2022年度) 末で1.1%と0.4ポイント増加しています。

でんこく 全国においては、1,345,468人で、人口比1.1%となっています。

		へいせい ねんど 平成24年度 <sup>ねんど</sup> (2012年度)	へいせい ねんど 平成25年度 <sup>ねんど</sup> (2013年度)	へいせい ねんど 平成26年度 <sup>ねんど</sup> (2014年度)	へいせい ねんど 平成27年度 <sup>ねんど</sup> (2015年度)	へいせい ねんど 平成28年度 <sup>ねんど</sup> (2016年度)	へいせい ねんど 平成29年度 <sup>ねんど</sup> (2017年度)	へいせい ねんど 平成30年度 <sup>ねんど</sup> (2018年度)	れいわがんねんど 令和元年度 <sup>ねんど</sup> (2019年度)	れいわ ねんど 令和2年度 (2020年度)	れいわ ねんど 令和3年度 (2021年度)	nun ねんど 令和4年度 (2022年度)
<b>自</b> , i	18歳未満	4, 570	4, 394	4, 251	3,829	3,746	3, 605	3, 507	3,510	3, 405	3, 346	3, 231
身体障が	さいいじょう 18歳以上	298, 126	297, 163	295, 515	300, 456	298, 436	296, 542	295, 029	294, 951	293, 507	290, 756	286, 924
がっ  い  者。	<sup>ごうけい</sup> 合計	302, 696	301, 557	299, 766	304, 285	302, 182	300, 147	298, 536	298, 461	296, 912	294, 102	290, 155
有资	じんこう し わりあい 人口に占める割合	5.50%	5.50%	5.50%	5.60%	5.70%	5.60%	5.60%	5.60%	5.60%	5.60%	5.50%
<b>4⊓</b> 5	tugsh 18歳未満	12, 371	12, 795	13, 539	13, 402	13,827	14, 100	14, 271	14, 271	14, 507	14, 464	14, 532
知的障が	さいいじょう 18歳以上	38, 819	40, 314	41,510	43, 708	45, 265	46, 971	48, 777	48,777	50, 542	52, 272	53, 969
L1	ごうけい 合計	51, 190	53, 109	55,049	57, 110	59,092	61,071	63, 048	63, 048	65,049	66, 736	68, 501
者を	人口に占める割合	0.90%	1.00%	1.00%	1.10%	1.10%	1.10%	1.20%	1. 20%	1. 20%	1.30%	1.30%
精地	ほけんしょはあくすう <b>保健所把握数</b>	136, 382	143, 344	144, 430	155, 351	157,679	165, 022	167, 208	170, 268	181,970	188, 643	196, 305
精神障が	せいしんほけんふくしてちょうこうふしゃすう 精神保健福祉手帳交付者数	36, 100	40,000	37, 463	43,852	46,327	46, 986	48, 780	49,582	51, 295	52, 250	56, 916
おき	ほけんしょはあくすう じんこう し わりあい 保健所把握数の人口に占める割合	2.5%	2.6%	2.7%	2.9%	2.9%	3.1%	3. 2%	3.2%	3.5%	3.6%	3.8%
	じんこう 人口	5, 465, 451	5, 463, 045	5, 431, 658	5, 401, 210	5, 370, 807	5, 339, 539	5, 304, 413	5, 267, 762	5, 228, 732	5, 183, 687	5, 139, 913

- ※人口は、平成24年度(2012年度)までは年度末現在。平成25年度(2013年度)からは、翌年1月1日現在
- いりょう ふくしぎょうせいほうこくれい えいせいぎょうせいぼうこくれい じゅうみんきほんだいちょう もと じんこう じんこうどうたいおよ せたいすう かん ちょうさ ※資料:福祉行政報告例、衛生行政報告例、住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査

### 図3 【障がい者数の推移】



# <sup>はったつしょう</sup>・発達障がい

発達障がいとは、発達障害者支援法により、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、がくしゅうしょうがい ちゅういけっかんたどうせいしょうがい たるい のうきのう しょうがい ちゅういけっかんたどうせいしょうがい たるい のうきのう しょうがい ちゅういけっかんたどうせいしょうがい たるい のうきのう しょうがい じょうじょう てうじょう ていねんれい 学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるもの」と定義されており、平成22年(2010年)の改正で障害者 じりっしえんほう たいしょう めいかく きてい 自立支援法の対象として明確に規定されました。

へいせい ねん ねん がつ しょうがいしゃきほんほう かいせい しょうがいしゃ ていぎ せいしんしょうがい さらに、平成23年(2011年)8月には障害者基本法が改正され、「障害者」の定義において「精神障害はったっしょうがい ふく きてい (発達障害を含む。)」と規定されました。

はったつしょうがいしゃしぇんほう しこう ねん けいか へいせい ねん ほうかいせい おこな しぇん いっそう また、発達障害者支援法の施行から10年が経過し、平成28年(2016年)に法改正が行われ、支援の一層 しゅうじっ きてい の充実が規定されました。

#### こうじのうきのうしょう ・**高次脳機能障がい**

高次脳機能障がいとは、脳卒中などの病気や交通事故、頭部への怪我などにより、脳を損傷した後遺症

しょう のうそんしょう にんちきのうしょうがい きゅくしょうがい ちゅういしょうがい すいこうきのうしょうがい しゃかいてき
としてみられる障がいです。脳損傷による認知機能障害(記憶障害や注意障害、遂行機能障害、社会的
こうどうしょうがい おも しょうじょう にちじょうせいかつ しゃかいせいかつ せいやく で しょう
行動障害など)を主な症状として、日常生活や社会生活に制約が出ている障がいをさし、「器質性精神障がい せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう じりっしぇんいりょう せいしんつういんいりょう しんせいたいしょう
害」として精神障害者保健福祉手帳や自立支援医療(精神通院医療)の申請対象とされています。

### なんびょうとう (4) 難病等

なんびょう はつびょう きこう あき ちりょうほう かくりつ きしょう しっぺい 発病の機構が明らかでなく、治療法が確立していない希少な疾病であって、当該疾病にかか ちょうき りょうょう ひつよう しっぺい ることにより長期にわたり療養を必要とする疾病です。

平成23年(2011年)8月に改正された障害者基本法において「障害者」の定義に含まれ、平成25年(2013 なん かっしょうがいしゃそうごうしょんぼう しこう にょうがいしゃ ていぎ なんびょうとう ちりょうぼうしょんぼう かくりつ しょうがい 年)4月の障害者総合支援法の施行により、「障害者」の定義に難病等(治療方法が確立していない疾病その他の疾病であって政令で定めるものによる障害の程度が厚生労働大臣が定める程度である者)と明記され、難病等である人も福祉サービス等を利用できるようになりました。

また、対象となる疾病については、令和6年(2024年)4月に369疾病に拡大されることとなります。

### (**5) 医療的ケア児**

せんこく いりょうてき じ すいけい やく まんにん れいわがんねんどけんざい どうない やく にん れいわ ねんどけんざい ねんねん 全国の医療的ケア児は、推計で約2万人(令和元年度現在)、道内では約700人(令和4年度現在)で、年々ぞうかけいこう 増加傾向にあります。

#### (6) 難聴児

業にある。 難聴とは、音が耳に入ってから脳に伝わるまでのどこかの段階で障がいが起こり、音が聞こえにくい 状態をいいます。

せんてんせいなんちょうじ しゅっしょうすう にんぁ 先天性難聴児は出生数1000人当たりに1~2人とされています。

やわれる年(2022年)2月25日付け厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知における「難聴児のそうきはつけん そうきゅうかくない。 早期発見・早期療育推進のための基本方針」において、「難聴は、早期に発見され適切な支援が行われたはあい けんご しゃかいせいかった場合には、言語・コミュニケーション手段の発達・獲得を円滑にし、難聴児の今後の社会生活をより豊かにすることにつながると考えられるため、早期に発見し、療育及び教育につなげることが重要である。」と
のいき明記されました。

# ていきょうたいせい げんじょう ひょうか 2 サービス提供体制の現状と評価

# (1) サービスの利用状況

しょうかいふくし ①障害福祉サービスの利用状況 (令和5年 (2023年) 3月分)

	サービス種類	たんい <b>単位</b>	令和5年 (2023年) 3月		サービス種類	きんい 単位	た。 た。 た。 た。 た。 た。 た。 た。 た。 た。
	きょたくかいご じゅうどほうもんかいご どうこう 居宅介護・重度訪問介護・同行		358, 042				371, 929
訪問系	まんご こうどうえんご じゅうどしょうがいしゃとう 援護・行動援護・重度障害者等	時間	333, 406		生活介護	人日	370, 455
	<b>包括支援</b>		93.1%				99.6%
			13, 239				658
	共同生活援助	人	14, 926		自立訓練(機能訓練)	人日	170
きょじゅうけい			112.7%				25.8%
居住系	しせつにゅうしょしえん 施設入所支援	ieh 人	8, 355				8, 288
			9,059	にっ ちゅう 日 中	自立訓練(生活訓練)	人日	6,021
			108.4%				72.6%
			27, 561	かつどうけい 活動系			1,053
	就労移行支援	人日	24, 485		療養介護	人	1,250
			88.8%				118.7%
にっ ちゅう			90, 727				16, 215
日中からどうけい	はいまくしぇん がた 就労継続支援(A型)	人日	94, 828		たんきにゅうしょ ふくしがた 短期入所(福祉型)	人日	13,065
活動系			104.5%				80.6%
		にんにち	413, 765	91			1,596
	はいまうろうけいぞくしぇん がた 就労継続支援(B型)		434, 291		短期入所(医療型)	人日	830
			105.0%				52.0%

また、第6期北海道障がい福祉計画で定めたサービス見込量に対する令和4年度(2022年度)の実績では、施設入所支援が108.4%となっていますが、地域における居住サービスである共同生活援助は112.7%、ほうちゅうかっとうけい にっちゅうかっとうけい 訪問系サービスは93.1%、日中活動系サービスの生活介護は99.6%、就労継続支援(B型)が105.0%となっています。

# しょうがいじつうしょしえんとう りょうじょうきょう れいわ ねん ねん がつぶん ②障害児通所支援等の利用状況(令和5年(2023年)3月分)

しょうがいじつうしょしえん りょうしゃ じどうはったつしえん の にん ほうかごとう 障害児通所支援の利用者は、児童発達支援で延べ98,119人、放課後等デイサービスでは延べ198,973人となっております。

	サービス種類	きんい 単位	れいお 令和5年 <sup>26</sup> (2023年) 3月		サービス種類	きんい 単位	れいわ ねん 令和5年 <sup>ねん</sup> (2023年) 3月
にゅうしょ	ふくしがた 福祉型	にん 人	114		じどうはったつしぇん 児童発達支援	人日	98, 119
入所	いりょうがた 医療型	にん 人	179		いりょうがたじどうはったつしえん 医療型児童発達支援	人日	841
				つうしょ <b>通所</b>	きょたくほうもんがたじどうはったつしえん 居宅訪問型児童発達支援	人日	35
					はまうか ごとう 放課後等デイサービス	人日	198, 973
					保育所等訪問支援	人日	813

# しょうがいしゃにゅうしょしせつ じょうきょ(2) 障害者入所施設の状況

れいわ ねん がつ にち にゅうしょしせつすう しせっ ていいん にん 令和5年(2023年)4月1日の入所施設数は、200施設で定員は10,264人となっています。

れいわ ねん がつ にゅうしょしせつ りょうしゃすう にん れいわ ねん ねん また、令和5年(2023年)3月の入所施設の利用者数は、9,354人となっており、令和2年(2020年)3 がつりょうしゃすう 月利用者数から204人の減となっています。

< ši h		にゅうしょしせつす 入所施設	このうしょしせつりょうしゃすう 入所施設利用者数			
区分	R2.	4. 1	R5.	4. 1	R2.3	R5.3
しょうがいしゃしぇんしせっ 障害者支援施設	204か所 10,508人		200か所	10, 264人	9,558人	9,354人

### (3) 居住支援の状況

きょうどうせいかつえんじょ しょうがいしゃじりつしえんほう しこう ご していきじゅん きせいかんや はか グループホーム (共同生活援助) は、障害者自立支援法の施行後、指定基準の規制緩和が図られたこと などにより、施行時点の平成18年(2006年)と比較すると定員の大幅な増加がみられます。

また、令和5年(2023年)3月利用者数は、14,926人となっており、令和2年(2020年)3月利用者から2,737 人の増となっています。

### 【グループホームの指定・整備実績】

		H18. 4	H20.4	H23. 4	H26.4	H29.4	R2. 4	R5. 4
£",,,,,	か所数	635	321	377	433	525	626	826
グループホーム	りょうていいん にん 利用定員 (人)	2, 960	4, 672	6,555	9, 579	11, 140	13, 148	16, 782
。 伸び率(R5/R2)								127.6%

※H26.4まではグループホーム(共同生活援助)及びケアホーム(共同生活介護)の合計です。

# (4) 工賃 (賃金) の状況

れいわ ねんど における道内の事業所 (就労継続支援事業所1,260か所) における月額一人当た いきんこうちん ちんぎん り平均工賃(賃金)は、29,661円となっており、このうち、就労継続支援B型事業所(1,021か所)では、 19,523円となっており、障がいのある人が、生きがいを持ち安心して地域で暮らせるようになるためには、 こうちん ちんぎん こうじょう む さら とりくみ もと 工賃(賃金)向上に向けた更なる取組が求められています。

# こうちん **《工賃とは》**

せいさんかつどう かか じぎょう しゅうにゅう せいさんかつどう かか じぎょう ひつよう けいひ こうじょ がく そうとう きんがく こうちん 生産活動に係る事業の収入から生産活動に係る事業に必要な経費を控除した額に相当する金額を工賃 しせつ じぎょうしょとう りょうしゃ しはら しょうがいしゃそうごうしえんほう もと していいょうがいふくしとして施設や事業所等の利用者に支払うこととされています。(障害者総合支援法に基づく指定障害福祉 せっぱまうとう じんいん せっぴおよ うんえい かん きじゅんとう サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等)

# <sup>ちんぎん</sup> **《賃金とは》**

のをいいます。(労働基準法)

### 【令和3年度(2021年度)工賃(賃金)実績】

しせっしゅべつ 施設種別	施設数(か所)	でいいん にん 定員 (人)	こうちん し はらい 工賃支払 たいしょうしゃのべにんずう 対象者延人数	こうちん し はらいそうがく 工 <b>賃支払総額</b> えん (円)	へいきんこうちん つき 平均工賃/月 <sup>えん</sup> (円)
しゅうろうけいぞくしえん がたじぎょうしょ 就労継続支援A型事業所	239	4, 550	50, 432	3, 922, 064, 513	77, 769
しゅうろうけいぞくしえん がたじぎょうしょ 就労継続支援B型事業所	1,021	21,636	239, 317	4, 672, 172, 924	19, 523
ごう けい 合 計	1, 260	26, 186	289, 749	8, 594, 237, 437	29, 661

#### まんぎん こうちん 《賃金と工賃について》

「賃金」と「工賃」は、ともに仕事・作業の対価として支払われるものですが、この計画においては、こようかがけい 雇用関係において、企業、福祉工場、対労継続支援A型事業所と利用契約を締結する場合には「賃金」、いかうろうけいぞくしえかがたじぎょうしょとうとなった。対しこうじょうしゅうろうけいぞくしえかがたじぎょうしょとうとのおけいで、企業、福祉工場、対労継続支援A型事業所と利用契約を締結する場合には「賃金」、いかうろうけいぞくしえかがたじぎょうしょといった。対策をアとうしえかが、対策をアとうしえかが、対策しぎょうしょとが対策を持ちます。としています。

#### しせっしゅべつ こうちん ちんぎん じっせき すいい 【施設種別ごとの工賃 (賃金) 実績の推移】

しゅうろうけいぞくしぇん がたじぎょうしょ 就労継続支援A型事業所		平成30 (2018) 年度			<sup>れいわ</sup> 令和3 (2021) 年度
berges <b>施設数</b>	216	227	224	222	239
っき 1月あたり賃金(円)	70, 061	72, 906	74, 524	76, 881	77, 769

はいうろうけいぞくしえん がたじぎょうしょ 就労継続支援B型事業所	へいせい 平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度	<sup>れいわがん</sup> 令和元 (2019) 年度	<sup>れいわ</sup> 令和2 (2020) 年度	<sup>れいわ</sup> 令和3 (2021) 年度
しせつすう <b>施設数</b>	800	852	901	938	1,021
っき こうちん えん 1月あたり工賃 (円)	18, 810	18, 966	19,078	19, 202	19, 523
1時間あたり工賃(円)	256	256	262	273	284

### こうちんしはらたいしょうしゃのべにんずうおよ こうちんしはらいそうがく すいい 【工賃支払対象者延人数及び工賃支払総額の推移】

	へいせい ねんど 平成29年度 <sup>ねんど</sup> (2017年度)	へいせい ねんど 平成30年度 <sup>ねんど</sup> (2018年度)	れいわがんねんど 令和元年度 <sup>ねんど</sup> (2019年度)	れいわ ねんど 令和2年度 <sup>ねんど</sup> (2020年度)	れいわ ねんど 令和3年度 <sup>ねんど</sup> (2021年度)
こうちんしはらいたいしょうしゃ 工賃支払対象者 のベにんずう にん 延人数 (人)	192, 623	206, 562	222, 293	225, 185	239, 317
こうちんしはらいそうがく えん 工賃支払総額(円)	3, 623, 222, 775	3, 917, 733, 468	4, 241, 094, 530	4, 323, 969, 276	4, 672, 172, 924

### こうちんじっせきちょうさ こうせいろうどうしょうちょうさ ※工賃実績調査(厚生労働省調査)

### (5) 一般就労への移行状況

しょう でとひとり いょく しょう とくせいとう おう あんしん いっぱんしゅうろう と く でがいのある人一人ひとりの意欲や障がい特性等に応じて、安心して一般就労に取り組むことができる きぎょうとう れんけい きょうどう しゅうろうしえん じゅうじつ きょうか はか ひつようよう 企業等と連携・協働した就労支援の充実・強化を図っていく必要があります。

#### しゅうろうけいじぎょうしょ いっぱんしゅうろう いこうしゃすう 【就労系事業所から一般就労への移行者数】

しゅべつ <b>種別</b>	へいせい ねんど 平成29年度 <sup>ねんど</sup> (2017年度)	へいせい ねんど 平成30年度 <sup>ねんど</sup> (2018年度)	れいわがんねんど 令和元年度 <sup>ねんど</sup> (2019年度)	れいわ ねんど 令和2年度 (2020年度)	れいわ ねんど 令和3年度 <sup>ねんど</sup> (2021年度)
しゅうろういこうしえん <b>就労移行支援</b>	575	638	652	501	591
は	0	0	0	0	0
しゅうろうけいぞくしえん がた 就労継続支援(A型)	167	174	189	114	185
しゅうろうけいぞくしえん がた 就労継続支援(B型)	226	299	272	245	267
ごうけい 合計	968	1, 111	1, 113	860	1,043

ふくししせつとうりょうしゃ いっぱんしゅうろうとう かん じったいちょうさ どうちょうさ ※福祉施設等利用者の一般就労等に関する実態調査 (道調査)

# しょう しゃこょう ぎ む みんかんきぎょう じっこょうりっとう れいわ ねん ねん がっ にちげんざい 【障がい者雇用の義務がある民間企業の実雇用率等(令和3年(2021年)6月1日現在)】

ほうていこょうりつ	じつこょうりつ	ほうていこょうりつたっせいわりあい	ほうていこようりつたっせいきぎょうすう		
法定雇用率	実雇用率	法定雇用率達成割合	法定雇用率達成企業数		
2.3%	2.37%	50.1%			

れいわ ねん ねんしょうがいしゃこようじょうきょうしゅうけいけっか こうせいろうどうしょうほうかいどうろうどうきょく ※令和3年(2021年)障害者雇用状況の集計結果(厚生労働省北海道労働局)

#### しょうがいしゃこょうりつせいど 《障害者雇用率制度について》

議定雇用率は、令和3年3月から、民間企業2.3%、地方自治体2.6%、都道府県等の教育委員会2.5%ですが、令和6年(2024年)4月から、民間企業では2.5%、令和8年(2026年)4月から2.7%とたがいてきなります。 同様に、国及び地方公共団体等についても段階的に引き上げられます。 同様に、国及び地方公共団体等についても段階的に引き上げられ、令和8年度から3.0%(教育委員会は2.9%)となります。また、それに伴い、障がいのある人を雇用しなければならない事業主の範囲が、従業員43.5人以上から40.0人以上へ、令和8年(2026年)4月から37.5人以上へと拡大されます。

## ちいきせいかついこうじょうきょう (6) 地域生活移行状況

れいわ ねん かつ にち れいわ ねん かつ にち ちいきせいかついこうしゃすう にん 令和4年(2022年)4月1日から令和5年(2023年)3月31日までの地域生活移行者数は、79人となっています。

また、地域生活移行先としては、グループホーム(共同生活援助)がもっとも多く59人(74.6%)となっています。

#### たいしょしゃ じょうきょう 【退所者の状況】 (単位:人)

期間	地域生活移行 (※)	たいうしょしせつ 入所施設 しょう (障がい)	たにゅうしょしせつ 他入所施設 ろうじん (老人)	************************************	がまういん 病院	その他	ttu 言十			
H27. 4. 1~H28. 3. 31	99	54	15	1	90	160	419			
H28. 4. 1~H29. 3. 31	88	32	10	2	96	166	394			
H29. 4. 1~H30. 3. 31	88	41	24	1	92	179	425			
H30. 4. 1~H31. 3. 31	58	48	20	0	102	215	443			
H31. 4. 1~R02. 3. 31	88	46	19	2	100	185	440			
R02. 4. 1~R03. 3. 31	100	49	18	1	106	150	424			
R03. 4. 1~R04. 3. 31	56	34	22	0	102	174	388			
R04. 4. 1~R05. 3. 31	79	111	35	0	101	205	531			
<sup>さんこう</sup> 【参考】	*************************************									
H17. 10. 1~H27. 3. 31	2, 997	1,070	202	17	853	1, 427	6, 566			

※道外利用者含む

#### ちいきせいかついこう うちわけ 【地域生活移行の内訳】

(単位:人)

期間	グループホーム (※)	ふくし 福祉ホーム	いっぱんじゅうたく一般住宅	こうえいじゅうたく 公営住宅	かていふっき 家庭復帰	その他	#W 言十
H27. 4. 1~H28. 3. 31	62	1	3	1	28	4	99
H28. 4. 1~H29. 3. 31	63	0	0	0	19	6	88
H29. 4. 1~H30. 3. 31	62	4	5	0	16	1	88
H30. 4. 1∼H31. 3. 31	25	1	4	0	26	2	58
H31. 4. 1∼R02. 3. 31	57	0	6	0	25	0	88
R02. 4. 1~R03. 3. 31	74	0	4	0	21	1	100
R03. 4. 1~R04. 3. 31	37	0	5	0	14	0	56
R04. 4. 1~R05. 3. 31	59	0	2	0	16	2	79

### さんこう

1 > 31							
H17. 10. 1~H27. 3. 31	2, 121	33	150	30	584	79	2, 997

# とくべつしえんがっこうそつぎょうせい しんろじょうきょう (7) 特別支援学校卒業生の進路状況

とくべつしえんがっこう そつぎょう ひと みぢか ちいき せいかつ ざいがくちゅう しゅうしょく しえん きょうか 特別支援学校を卒業した人が、身近な地域で生活することができるよう、在学中の就職支援の強化や ちぃき せいび ひつよう 地域のサービス基盤を整備していく必要があります。

## とくべつしぇんがっこうそつぎょうせい しんろじょうきょう【特別支援学校卒業生の進路状況】

(単位:人)

	がっこう 学校 進路			しかくしょう     ちょうかしくょう       視覚障がい     聴覚障がい       知的障が	ちてきしょう	したいふじゆう 肢体不自由	びょうじゃく	けい <b>計</b>	サルこうか 専攻科	
			視見障かい		知的障がい		抦匑	計	しかく <b>視覚</b>	<sub>ちょうかく</sub> 聴覚
	そつぎょうけ 卒業	± 1	14	16	1,052	66	4	1, 152	9	3
	が戦		1	5	402	9	0	417	7	1
	世学	専攻科等	3	3	0	0	0	6	1	0
高等きが		大学等	2	5	0	3	0	10	0	2
部点		きょういくくんれんきかんとう 教育訓練機関等	0	2	20	3	0	25	1	0
		小計	5	10	20	6	0	41	0	0
		, せつりょう <b>施設利用</b>	8	1	570	46	2	627	0	0
	その作	し(入院、自宅療養等)	0	0	60	5	2	67	0	0

# (8) 発達障がいのある人に対する支援の状況

はったっしょう しゃしえん いっそう じゅうじつ はか へいせい ねん ねん がつ はったっしょうがいやしえんほう ぜんばん 発達障がい者支援の一層の充実を図るため、平成28年(2016年)8月に発達障害者支援法が全般にわたっかいせい いりょう ふくし きょういく しゅうろうとう かんけいきかん そうご れんけい ひとり はったっしょう ひとて改正され、医療、福祉、教育、就労等の関係機関が相互に連携し、一人ひとりの発達障がいのある人にき め しえん じっし もくてき ついか こま しえん すいしん 切れ目のない支援を実施することが目的に追加され、きめ細やかな支援を推進することとされました。

はったっしょうがいきしょん。 ちいき はったっしょう ひと かぞく しぇん 道では、発達障害者支援(地域)センター\*15を設置し、地域で発達障がいのある人やその家族の支援をおこな しちょうそんおよ じぎょうしょとう かんけいきかん じょげん じんざいいくせい おこな しぇんたいせい じゅうじっ はか 行う市町村及び事業所等の関係機関への助言や人材育成を行い支援体制の充実を図るほか、フォーラムをかいさい はったっしょう りかいそくしん かん とりくみ すす 開催するなど発達障がいの理解促進に関する取組を進めています。

ほっかいどうきょういくちょう きょうどう はったうしょう ふくとくべつ きょういくてきしえん ひつよう ょうじおよ じどうせいと たい また、北海道教育庁と共同し、発達障がいを含む特別な教育的支援を必要とする幼児及び児童生徒に対し、き め しえん う たいせい せいび ふくし きょういく れんけいきょうか かん とりくみ すす 切れ目のない支援が受けられる体制を整備するため、福祉と教育の連携強化に関する取組を進めています。

### (9) 障がい児に対する支援の状況

れいわ ねん がつ じどうふくしほう かいせい ともな じどうはったつしえん ちいき しょう 令和4年(2022年)6月の児童福祉法の改正に伴い、児童発達支援センター\*16が地域における障がい しえん ちゅうかくてきやくわり にな めいかくか どう じどうはったつしえん しちょうそんちゅうかく こ はったつしえん 支援の中核的役割を担うことが明確化され、道では、児童発達支援センターや市町村中核子ども発達支援センター\*17の設置を促進し、道内各地への支援を進めています。

また、令和3年(2021年)9月に医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行され、いりょうてき しょな かぞく たい しえん かん ちほうこうきょうだんたいとう せきむ あき 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関し、地方公共団体等の責務が明らかにされました。

では、令和4年6月、北海道医療的ケア児等支援センターを設置し、医療的ケアが必要な子どもを持って、かんけいきかんです。 まったん たいおう できな かんけいきかん できだん たいおう できな できない できない できない かんけいきかん できない ないおう できない かんけいきかん できない ないりょうてき つご家族や関係機関からの相談に対応するほか、地域において寄せられる相談を総合的に調整する医療的ケア児等コーディネーター\*18を養成するなど、支援を行っています。

このような取組を通じ、道としては、子ども・子育て支援法の「子ども・子育て支援給付その他の子ども・子育て支援の内容及び水準は、すべての子どもが健やかに成長するように支援するものであって、良質かてきせつ 適切なものでなければならない」との基本理念に基づき、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が各々の役割を果たすとともに、相互に協力を図り、障がいのある子ども

かぞく たい にゅうようじき がっこうそつぎょう こ いっかん こうかてき しぇん みぢか ばしょ ていきょう たいせい とその家族に対し、乳幼児期から学校卒業後まで一貫した効果的な支援を身近な場所で提供する体制の せいび ずす 整備を進めています。

# (10) **在宅の障がいのある人等に対する支援の状況**

しゅうとようしんしんしょう さいたく く じゅうとしょう ひと ちいき せいかつ ひつよう きばん 重症心身障がいや在宅で暮らす重度障がいのある人が、地域で生活するための必要なサービス基盤をせいび かそく ふたん けいげん とりくみ すす 整備し、その家族の負担を軽減する取組を進めています。

# ほっかいどうしょうがいしゃかい ごきゅうふひとう ふふくしんさかいとう じょうきょう れいわ ねん ねん がつ にちげんざい (11) 北海道障害者介護給付費等不服審査会等の状況(令和5年(2023年)3月31日現在)

とう へいせい ねん がつ ほっかいとうしょうがいしゃかい こきゅうふひとう ふふくしんさかい へいせい ねん がつ 道では平成18年(2006年)4月に北海道障害者介護給付費等不服審査会、平成24年(2012年)4月にしょうがいじつうしょきゅうふひとうふふくしんさかい せっち しんさせいきゅう じけん しんぎ おこな 障害児通所給付費等不服審査会を設置し、審査請求があった事件について審議を行っています。

まっかいどうしょうがいしゃかい こきゅうふひとうふふくしんさかい れいせい ねん ねん しんせいどしこういこう けん しんさせいきゅう 北海道障害者介護給付費等不服審査会には、平成18年(2006年)の新制度施行以降、137件の審査請求が はん しょうがいしょん ていど くぶん あり、うち102件が障害支援(程度)区分\*19の認定に関するもの、33件が支給決定等に関するものとなっています。

しょうがいじつうしょきゅうふひとうふふくしんさかい しんさせいきゅうなお、障害児通所給付費等不服審査会への審査請求はありません。

しょうがいしゃかいごきゅうふひとうふふくしんさかいしんぎうちわけ 【障害者介護給付費等不服審査会審議内訳】

さいけつないよう 裁決内容	thんすう <b>件数</b>	世間 きゅうないよう 請求内容	thんすう <b>件数</b>
にんよう <b>認容</b>	49件	しょうがいしぇん ていど くぶんかんれん 障害支援(程度)区分関連	102件
*************************************	56件	しきゅうけっていまた しきゅうないよう かん 支給決定又は支給内容に関するもの	33件
取下 取下	28件	その他	2件
却下	けん <b>4件</b>		
  計	137件	#\\   <del> </del>	137件

<sup>※</sup> 障害支援(程度)区分関連

| しょうがいていとくぶん へいせい ねん かっ へいせい ねん かっ から およ しょうがいしまんくぶん へいせい ねん かっ かんれん 障害程度区分(平成18年(2006年)4月~平成26年(2014年)3月)及び障害支援区分(平成26年(2014年)4月~)に関連する 世話求

# まも ていきょうきばん せいびじょうきょう 3 主なサービス提供基盤の整備状況

# きばんせいび じょうきょう れいわ ねん おっ にちげんざい (1) 基盤整備の状況(令和5年(2023年)3月31日現在)

しょうがいしゃし えんしせっ ていいんすう れいわ ねん れいわ ねん れいわ ねん ひかく 障害者支援施設の定員数は、令和2年(2020年)と令和5年(2023年)を比較すると169名(1.6%)の減となっています。

### ていきょうきばん せいびじょうきょう 【サービス提供基盤の整備状況】

	かれ2年(20	20年)3月末	かれ5年(20	23年)3月末	<sub>ぞう</sub> 増	ifん <b>減</b>
	しせつすう <b>施設数</b>	定員	<sup>しせつすう</sup> <b>施設数</b>	定員	<sup>しせつすう</sup> 施設数	定員
入所施設	204	10,508	201	10, 339	<b>A</b> 3	<b>▲</b> 169
生活介護	560	18,574	637	20, 681	77	2, 107
自立訓練(機能訓練)	17	267	15	290	<b>▲</b> 2	23
自立訓練(生活訓練)	75	885	64	747	<b>▲</b> 11	<b>▲</b> 138
しゅうろういこうしえん <b>就労移行支援</b>	168	1,897	148	1,780	▲ 20	<b>▲</b> 117
はかうろういこうしえん ようせいしせつ 就労移行支援(養成施設)	1	60	1	60	0	0
しゅうろうけいぞくしえん がた 就労継続支援A型	237	4, 407	258	4, 699	21	292
しゅうろうけいぞくしえん がた 就労継続支援B型	973	19, 818	1, 217	25, 641	244	5,823

しょうがいしゃしぇんしせっ にっちゅうかつどう ※障害者支援施設の日中活動サービスはそれぞれのサービス種別へ計上している。

# じんざいようせい じょうきょう (2) 人材養成の状況

でいのある人が各種サービス等の社会資源を有効に活用しながら生活することができるよう、相談しまんぎょうむ じゅうじ ひと きょじゅうけい にっちゅうかつどうけい 支援業務に従事する人や居住系、日中活動系サービス事業者に配置が義務付けられているサービスがおりせきにんしゃ りょうしゃ てきせつ ていきょう で理責任者を、また、利用者に適切なサービスが提供されるよう、障害者総合支援法に定める障害支援 くぶんにんていかんけいしゃ にんていちょうさいん しんさかいいいん しゅじい ようせい けんしゅうとう まこな 区分認定関係者 (認定調査員・審査会委員・主治医)を養成するための研修等を行っています。

けんしゅうしゅうりょうしゃじょうきょう 【研修修了者の状況】 (単位:人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	和元年度	れいわ ねんど 令和2年度	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度
そうだんしえんじゅうじしゃけんしゅう 相談支援従事者研修	417	383	335	351	213	124	177	186
サービス管理責任者研修	834	1,038	1,306	1, 367	1,006	839	1,061	1, 256
しょうがいしえんくぶんにんていちょうさいんけんしゅう 障害支援区分認定調査員研修	450	369	362	365	313	326	282	315
しちょうそんしんさかいいいんけんしゅう 市町村審査会委員研修	96	59	90	59	68	47	67	41
主治医研修	587	374	387	228	385	167	361	329